



# 行政書士しが

発行所 滋賀県行政書士会  
 発行人 盛武 隆/編集人 堀内美智子  
 〒520-0044  
 大津市京町三丁目4-22(滋賀会館3階)  
 TEL(077)525-0360・FAX(077)528-5606  
 Eメールアドレス shigakai@mx.biwa.ne.jp  
 URL <http://www.biwa.ne.jp/~shigakai/>



びわこ花火大会  
 大津支部  
 坂本輝允会員撮影

## 平成20年度新規登録会員オリエンテーション開催 滋賀県行政書士会総務部 部長 炭本 淳子

総務部の事業である新規登録会員へのオリエンテーションを、17名の参加者と会長以下19名の役員等の講師陣により、平成20年7月5日(土)近江八幡市「男女共同参画センター」で開催いたしました。

その内容は①滋賀県行政書士会の運営業務と職務倫理、職務上請求書と人権問題、②滋賀会と日政連の組織と運営の概要、③日行連と近畿地方協議会の現状等を約110分、④各部の部長及び業務部会長からの所管業務について、等でした。

特に各部会長からの新入会員に対する「一言アドバイス」は、業務の実践を通じて培ったノウハウや苦労話、ユーモアを交えて披露され参加者の強い関心を引きました。

そのあと、会場をホテルニューオウミに移し懇親会となりました。新入会員と一口に言っても各位の経歴はさまざま、それぞれの豊かな個性が懇談を通じて伝わりました。

社会人としての豊富な経験を第二の人生に生かそうとする会員、他資格を兼業しながら行政書士の業務を習得しようとする資質向上型、試験に合格しこれからの人生を行政書士として築こうとする挑戦者など、多彩かつ意欲に満ちており、応接した役員も逆に触発される状況でした。

受講された新入会員は言うに及ばず、行政書士全員が、行政書士業務を通じて国民の負託に応えるために、個人の責任として遵守すべき法令・会則等に加えて、行政書士の倫理責任や人権問題、守秘義務等の責務の分野、そ

してなによりも行政書士会の会員として、制度的・組織的責任を自覚して頂くよう希望する次第です。

業務を遂行していく過程で、行政書士は事業者として営利を求め、事務所経営の安定化を目指すこととなります。いうまでもなく、行政書士の業界も優勝劣敗の市場競争原理が働きます。特に行政書士倫理は目に見えないところの規律であるが故に、自制心を踏み外さない永遠のテーマとして自律心を求め続けて頂きたいものです。

都合により今回参加できなかった新入会員にはもちろんですが既存会員に対しても、今後滋賀会及び日行連が様々な研修の機会を提供する計画があります。特に日行連中央研修所は本年9月から来年2月にかけて全国8地方協議会と連携して新入会員に対する集合研修を行うことが計画されています。これらの情報は滋賀会と日行連の会報、ホームページ上で案内されますので積極的に参加を希望いたします。

そのほか、今後は中央研修所の法定業務研修や司法研修に加えて、各単体会独自の研修会が他の会の会員にも案内されますので、会員各位の業務目的に沿った研修を選択しながら幅広い受講が可能となります。

今後は単体会・日行連等の研修修了者に対して法的担保措置としての「認定制度」が日行連によって構築されることに期待しながら、会員各位が日々の研鑽に取り組みますようお願いいたしまして報告とさせていただきます。